

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を令和2年11月13日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

令和2年11月18日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

松永医院

2 建築物の所在地

京都市伏見区新町10丁目364番地

3 建築物の概要

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 建築年代 | 1892年(明治25年)頃 |
| (2) 構造 | 木造 |
| (3) 階数 | 地上2階建 |

(都市計画局建築指導部建築指導課)